

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本計画は、地域活性化の重点戦略として推進する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を先導することで、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業の創出を図るものである。県・市町が連携・協力し、新しいライフスタイルの創出や、暮らしを支える基盤の整備を進め、持続的な発展が可能な活力ある地域づくりの実現を目指す。

② 総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGsのフロントランナー～」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を基盤として、環境と社会経済の両立した地域づくりを実現する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

④ 前年度の評価結果

まちづくり等分野 4.6点

- (1)日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長を目指すまちづくりの先駆的モデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。
- (2)新しい産業創出について、コロナ後の活動活発化の一方で、燃料・資源の高騰、円安の進行など新規産業の立地や創出には厳しい状況となっている中、新成長産業や6次産業化の取組件数が増加している点が評価できる。
- (3)新東名高速道路の整備に合わせた産業基盤、生活ネットワークの整備等については、各種支援を活用しながら順調に進展しているが、本構想の目標の一つ「新しいライフスタイルの実現」については、やはり既存市街地の再編や、住民の働き方・住まい方といった個々の意識が関わってくることから、その実現には時間を要すると考える。より多方面の分野と連携しながら、望まれるライフスタイル、あるべきライフスタイルの実現に向けて取組を進めることが望ましい。

- (4) 太陽光発電導入の促進は、脱炭素の動きとも関連して取組成果が期待される分野であり、導入促進の進捗とともに、導入後の評価や課題抽出も行っていただきたい。
- (5) 県内全域を対象として様々な取組を進めているが、「県土の均衡ある発展」という大きな目的の下、各種取組の波及効果が県土のどの範囲に及び得るかというバランスの検討と、他方で意欲ある実施主体による取組を先導的モデルとして支援する、という2つの点を考慮しながら引き続き推進していただきたい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④(1)を踏まえた取組状況等

本県では、平成25年から防災・減災と持続的な地域成長が両立した「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を県の最重要施策として始動し、全国の先駆的モデルとして着実な進捗を図ってきた。

中でも、地震対策については、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、海岸防潮堤や避難タワー、命山などの整備を進めてきた結果、一昨年度までに、目標としていた想定犠牲者の8割減少を達成し、昨年度からは新たなアクションプログラム2023が始まったところである。



防潮堤整備状況

また、令和4年度からはフロンティアの新たな取組として、環境・経済・社会の統合的な向上を目指す「地域循環共生圏」の形成に着手し、脱炭素、SDGsのフロントランナーとして、持続可能な地域づくりを推進しており、昨年度は環境負荷の低減と地域経済の成長の両立を実現する3圏域を認定した。

令和5年度における先駆的事例としては、長大な砂浜と防災林を有する遠州灘沿岸において推進している「ふじのくに森の防潮堤づくり」のうち、袋井市分5.35kmを完成させた。この森の防潮堤づくり”は地域の人々との協働で事業を進めており、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化、自然に対する畏敬の念の醸成が図られている。また、防潮堤整備に使用した盛土材は、内陸部の工業用地の造成に伴い発生した約60万㎡の建設残土を有効活用することによりコストを大幅に縮減しており、地域間連携による優良モデルを構築している。

④(2)を踏まえた取組状況等

新しい産業の創出に当たっては、ポストコロナへの足取りを確かなものとするため、社会全体で進展するデジタル化や脱炭素の流れへの対応、人口減少や少子高齢化を踏まえた労働力の確保などにより、経済を持続的に発展させるため、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等の先端産業の創出に積極的に取り組んでいる。

静岡県三島市玉沢地区では、県の医療田園都市構想の一環として、成長性・将来性が期待できる医療系企業を誘致するため、健康関連産業の工場立地用地の基盤整備を実施した。既存の病院に隣接する荒廃農地を医療関係部品製造会社の工場用地として有効活用するための整備を行ったほか、営農継続中の農地の利便性を併せて向上させ

るため、農道機能を有する工場アクセス道路を農業関係部局で整備し令和5年11月に完了した。

6次産業化の推進に当たっては、農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを設置し、経営改善意欲の高い事業者に対し、専門家を派遣することで、所得と雇用機会を確保する体制の構築や農林漁業者と中小企業者とのマッチング支援等を実施している。

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の推進区域に指定されている三島市の三ツ谷工業団地では、ワインボトル入り高級茶を製造販売する企業が、新たに製造工場を建設する。当地域の水質の良さに着目し、伊豆半島の玄関口となる三島を拠点に生産体制を拡大し、品質管理の維持向上につなげるとともに、国際的な衛生基準「SGS-HACCP（ハサップ）」認証を取得するクリーンルームで製造を行う。また、三島市を中心に従業員を雇用する予定で、同市周辺の茶葉を使った新商品の生産も視野に入れる。同社ではすでに浜松市産の天竜茶や静岡市葵区柝沢の茶などを使用した高級茶を販売しており、全国各地の高級旅館や料理店で取り扱われ、G20大阪サミットでも振る舞われた。今後も外国人旅行者や贈答品、食事中のワインやお酒に代わるノンアルコールドリンクとして需要増が期待されており、価格が低迷する茶に対して付加価値を高めて販売する手法として、茶業界から注目を集めている。



三ツ谷工業団地

④(3)を踏まえた取組状況等

新しいライフスタイルの実現に向けては、首都圏にはない豊かな自然や住環境を活かし、豊かで広い暮らし空間と職住一体の住まいを創出する「豊かな暮らし空間創生事業」を推進している。住宅地における基盤整備等の支援により、令和5年度は1地区19区画の住宅地を新たに認定したが、人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を今後行う計画である。

また、「テレワーカーを始めとする”住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住・定住の増加につなげるため、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。令和5年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,434人を記録したほか、NPO法人ふるさと回帰支援センターにおける「移住希望地域ランキング（2023年窓口相談者）」では、4年連続で全国1位となった。

さらには、住民の新たな働き方を支援するため、若者・女性にとって魅力ある雇用を創出することで、多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりを実現することを目的として、若者・女性から人気の高い情報通信やデザイン等のサービス業の企業誘

致策を強化している。令和5年度には、首都圏にオフィスを構える約41,000社に対して進出意向調査を行ったほか、県東京事務所に企業誘致の専任職員を配置した。さらには、企業の進出費用に対する助成制度として「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」を創設し、企業進出を後押しした。これにより、12社の誘致に成功した。

④(4)を踏まえた取組状況等

本県では、恵まれた日照環境という特性を生かし、太陽光発電の導入を促進しており、自然環境に与える負荷が少ない住宅や事業所等の屋根への太陽光発電設備等の導入拡大を図るため、共同購入事業の実施により設備導入費用を低減するなどの施策に取り組んでいる。この取組により、県内の太陽光発電（設備容量）は、令和元年度には211万kwであったが、令和4年度には250万kwとなり、3年間で18%増加した。

一方、自然環境の破壊や景観の阻害、災害リスクの増加が課題となっている、大規模太陽光発電施設の設置に関しては、県内の半数を超える市町が条例又はガイドラインにより無秩序な開発を抑制する方針を示したことから、県として、市町の参考となるガイドラインを平成30年に作成しており、設置の適正化に努めている。

④(5)を踏まえた取組状況等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、これまでに、県内で72区域（第1期）、13エリア（第2期）、5圏域（第3期）を認定し、内陸・高台部のイノベーションと沿岸・都市部のリノベーションを推進するとともに、内陸部と沿岸部、地域と地域を結ぶ連携軸を構築することで、バランスのとれた県土の均衡ある発展を後押ししてきた。

本県は東西に長く、様々な自然や歴史、文化、産業等の特徴的な個性を有しているが、これまでのフロンティアの取組により、東から西に広く事業が展開され、都市部はもとより中山間地域等においても新たな拠点やインフラの整備が進みつつある。

昨年度の先導的な取組としては、静岡県湖西市において、市内企業が運行するシャトルバスに市民が乗る新たな移動手段の仕組みを策定し、社会実装に向けた実証実験を開始した。企業の従業員向けのシャトルバスを市民の移動の足として活用する全国初の取組で、今年秋に本格稼働する計画である。

また、静岡県焼津市では、港町において遊休資産となっていた漁具倉庫をリノベーションしながら、地域の特徴を活かしたワーケーションの推進による新たな賑わいを創出するユニークな取組を実現した。いずれも地域課題を解決する先進的な取組であり、今後は、これらの優良事例を横展開することで、県全体の発展につなげることを目指している。

さらには、地域間連携をテーマにした取組も続々と誕生しており、御前崎港（沿岸部）と静岡空港（内陸部）との拠点連携により、次世代交通ネットワークを構築し、産業集積や住環境整備、賑わいを創出する取組や、伊豆地域で発生した再生可能エネルギーを、遠く離れた内陸部（藤枝市）の工業団地の電力として活用するなど、フロンティアを活用した地域間の相互連携により、相乗効果をより高める地域振興策を今後も推進する計画である。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくため、令和4年度に新計画の認定を受け、令和5年度から新計画に基づき事業を実施している。

新計画にて設定した数値目標（1）－①については、これまで取り組んできた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」が、令和4年度で期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し、令和5年度以降の新たな数値目標を設定している。

また、数値目標（3）－2①及び（3）－2②は、実績値の算出に時間を要するため、定性的評価としている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 99%]

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合

1.4%（R5年度）→ 21.6%（R9年度）

[当該年度目標値 1.4%、当該年度実績値 1.4%、進捗度 99%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 22,416m（H25～R3年度）→ 累計 32,480m（H25～R9年度）

[当該年度目標値 25,780m、当該年度実績値 25,400m、進捗度 99%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波避難施設による要避難者カバー率

98.1%（R3年度）→ 毎年度 100%

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.1%、進捗度 98%、寄与度 25%]

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 88%]

数値目標（2）－①：企業立地件数

累計 419件（H28～R3年）→ 累計 450件（R4～9年）

[当該年度目標値 累計 150件、当該年度実績値 累計 99件（暫定）、進捗度 66%、寄与度 33%]

数値目標（2）－②：先端産業創出プロジェクト等による事業化件数

累計 540件（H28～R3年度）→ 累計 714件（R4～9年度）

[当該年度目標値 累計 238件、当該年度実績値 累計 233件、進捗度 98%、寄与度 33%]

数値目標（2）－③：農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数

累計 1,119件（H28～R3年度）→ 累計 1,140件（R4～9年度）

[当該年度目標値 累計 380件、当該年度実績値 累計 382件、進捗度 101%、寄与度 33%]

評価指標（3）－1：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 98%]

数値目標（3）－1①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 360 区画（H26～R 3 年度）→ 累計 720 区画（H26～R 9 年度）

[当該年度目標値 累計 500 区画、当該年度実績値 累計 379 区画、進捗度 76%、寄与度 50%]

数値目標（3）－1②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

1 年間の移住者数 1,868 人（R 3 年度）→ 3,000 人以上（R 9 年度）

[当該年度目標値 2,434 人、当該年度実績値 2,890 人、進捗度 119%、寄与度 50%]

評価指標（3）－2：脱炭素社会・SDGs の実現

数値目標（3）－2①：再生可能エネルギー導入量

52.3 万 k1（R 2 年度）→ 75.6 万 k1（R 9 年度）《定性的評価》

（参考指標）太陽光発電導入量 249.8 万 kW（R 4 年度）→ 254 万 kW（R 5 年 12 月）

再生可能エネルギー導入量の約 6 割を占める太陽光発電の導入については、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しているものの、令和 5 年度に事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施したこと等により、目標どおり進捗している。また、令和 4 年度には火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大は着実に進んでおり、目標達成に向け順調に推移している。

数値目標（3）－2②：県内の温室効果ガス排出量削減率

-20.1%（R 2 年度）→ -38.2%（R 9 年度）《定性的評価》

令和 5 年度は中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため、支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できる ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費の支援制度を設けるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。これらの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 102%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

71.4%（R 3 年度）→ 84.7%（R 9 年度）

[当該年度目標値 75.4%、当該年度実績値 75.4%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

累計 83 件（H28～R 3 年度）→ 累計 90 件（R 4～9 年度）

[当該年度目標値 累計 30 件、当該年度実績値 累計 31 件、進捗度 103%、寄与度 50%]

② 寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の

本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－③との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（1）－③：津波避難施設による要避難者カバー率 [寄与度 25%]

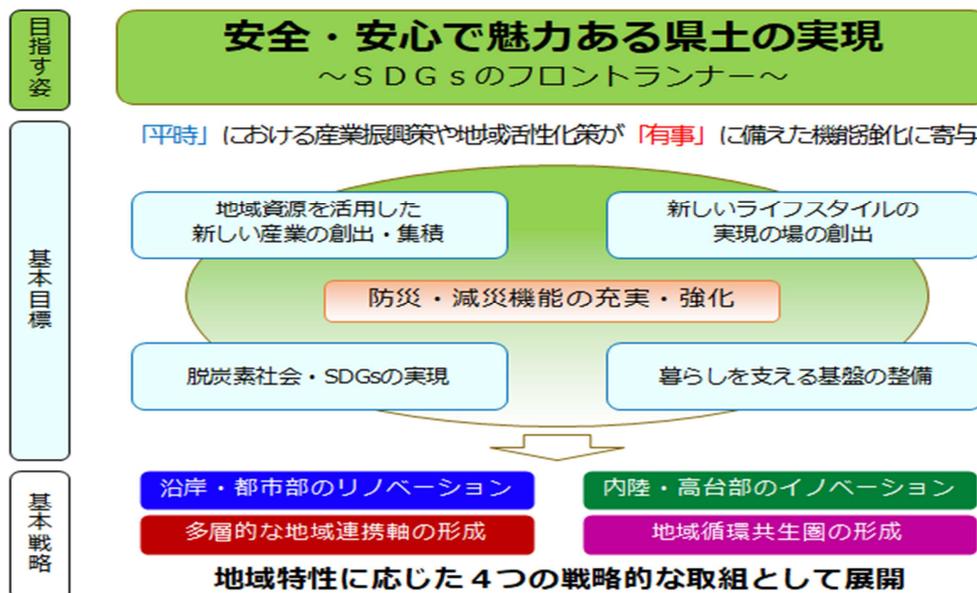
[寄与度の考え方] 数値目標（1）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施する事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－②との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

評価指標（2）、（3）－1、（3）－2、（4）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「脱炭素社会・SDGsの実現」「暮らしを支える基盤の整備」の政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」「地域循環共生圏の形成モデル事業」の4つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光、バイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

更に、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフの巨大地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

加えて、地域循環共生圏の形成モデルとして、森林資源の循環利用や生態系の保全・再生といった地域特性に応じた地域資源循環モデルの創出、スマートシティ形成や地域交通の脱炭素化や建築物の省エネ化といった環境重視型のインフラ整備、太陽光やバイオマス等の活用による環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進、AI・ICT等を活用したスマート農林水産業の展開、ベンチャーやスタートアップ企業に対する支援等に取り組み、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型

社会の形成と地域間連携により、防災減災の取組と併せ住み続けられる持続可能な地域づくりを推進する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

評価指標の進捗度は99%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合」は令和5年度に達成する予定であった工業用水動・水道施設の耐震化が一部未達成であったため、進捗度は99%となっているが、おおむね計画どおり進捗している。耐震化が必要な138施設のうち135施設で耐震化が完了しており、残る2施設についても早期に耐震化を図っていく。

なお、地震・津波対策アクションプログラム2023では、「令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する」及び「令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る」という減災目標の達成に向け、各々のアクションの着実な実施に努めている。令和5年度までに139のアクションのうち123のアクションが概ね順調に進捗している。

今後も引き続き、財政支援等により市町の取組を支援しながら、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は99%となり、おおむね計画どおり進捗した。盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、進捗遅れが懸念されたが、柔軟な予算流用及びコスト縮減に努めたことにより、着実な進捗を図った。

数値目標「津波避難施設による要避難者カバー率」の進捗度は98%となり、一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成には至らなかったが、おおむね計画どおり進捗した。県独自に創設した「津波・地震対策等減災交付金」は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を時限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和7年度まで延長した。なお、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げして支援した。さらに、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

評価指標の進捗度は88%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「企業立地件数」は進捗度66%となり、進捗に遅れがみられた。新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、令和5年度の企業立地件数は暫定47件（累計99件）となったが、総合特区の支援措置や県や

市町独自の補助制度等による財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。その結果、経済産業省の令和5年工場立地動向調査結果によると、本県の製造業等の立地動向は、立地件数が47件（暫定）で全国3位（暫定）となり、24年連続で全国5位以内（暫定）となった。今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザー工場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化に加え、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けたさらなる産業用地の確保を推進していく。

数値目標「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数」は進捗度98%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。令和5年度の先端産業創出プロジェクト等による事業化件数は132件（累計233件）であり、年間の目標件数（119件）を大きく上回っている。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。

数値目標「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」は進捗度101%となり、目標値以上の進捗となった。令和5年度の取組件数は192件（累計382件）となり、目標値を上回った。県が県内10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、2地区で農産物加工処理施設の整備事業を実施した。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援などにより、件数は着実に増加している。引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。

(3)-1 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

評価指標の進捗度は98%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率76%となり、おおむね計画どおり進捗している。人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、1地区19区画の住宅地を新たに認定することができた。今後は、宅地造成計画、住環境の維持管理、コミュニティ形成等の理解を深め、新たな認定住宅地の掘り起こしを図るため、事業者等を対象にした研修会を開催するとともに、豊かな暮らし空間を体験できる現地見学会を開催する等、幅広い情報発信に一層力を入れる。また、少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。さらに、豊かな暮らし空間創生のため、仕事のある「プラス〇の住まい」や子育て

てしながら過ごしやすい住環境を取り込みながら、これらの魅力を発信していく。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は進捗度 119%となり、目標値以上に進捗した。令和 5 年度の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は 2,890 人となり目標値を大きく上回った。移住・定住を促進するため、「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」の P R 等に取り組んだことで移住者数が増加した。また、令和 5 年の「N P O 法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング（窓口相談者）」では、本県が 4 年連続で全国 1 位となった。引き続き、テレワーカーを始めとする” 住む場所にとらわれない多様な働き方” の広がりを本県への移住者の増加につなげていくため、S N S を活用した情報発信や対面とオンラインの双方を活用した相談対応など、移住検討者のニーズに合わせた取組を強化していく。

(3)-2 評価指標「脱炭素社会・SDGs の実現」

数値目標「再生可能エネルギー導入量」は着実に進んでいるが、大規模発電設備の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。太陽光発電の導入促進については、中小企業等を対象とした補助制度を設け支援するとともに、太陽光発電設備の適正な導入に向け、平成 30 年に公表したモデルガイドラインを広報し、市町のガイドライン作成に対する支援を行う。さらに、再生可能エネルギー等の導入を促進するとともにエネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。

数値目標「県内の温室効果ガス排出量削減率」はこれまでの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。今後は、中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB 化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は 102%となり、目標値以上の進捗となった。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度 100%となり、計画どおり進捗している。令和 6 年 3 月に（一）富士由比線富士川かりがね橋が開通したことで、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間交流の促進等が期待される。今後は（国）473 号金谷御前崎連絡道路の令和 6 年度開通に向けて整備を進めるとともに、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備について、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度 103%となり、目標値以上の進捗となった。令和 5 年度の物流施設件数は 11 件（累計 31 件）となり目標値を上回った。ネット通販などの E C 取引が急ピッチで拡大している中、

コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まっている。物流施設に関する用地の問合せや県補助金の相談・活用が増えてきていることから、企業訪問などの誘致活動を継続して行う。今後も市町と連携し、有事においても重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸等、交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

② 一般地域活性化事業

（最大3事業について記載）

②-1 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼働した。当施設は、令和2年7月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和4年1月に復旧工事が完了し、令和4年度より売電事業を再開、令和5年度の稼働状況が順調であったので令和6年度から正式に再稼働となった。なお、令和5年度に予定していた売熱事業については、供給先の工事の進捗状況から、令和7年度からの開始予定となっている。

当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和5年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事（第1期）が完了した。さらに、有事の際には、避難所や隣接する工業団地へ電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「再生可能エネルギー導入量」及び「企業立地件数」に寄与している。

②-2 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約4ヘクタールで約2,000本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和4年度には、同農園内に

において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催しており、令和5年度はオリーブ園と農家レストランを活用した「オリーブの収穫祭」が開催され、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を図った。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせ地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。



整備された農家レストラン（藤枝市）

②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係わる静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係わる開発許可」を追加し、令和5年度は、本付議基準に基づき6件の工場等の立地、3件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和5年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数4件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

（最大3事業について記載）

①-1 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和5年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部IC周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施

設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を活かした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和5年度までに5社が操業開始した。進出企業による建物、設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、全社が操業を開始した場合、毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。また、農産物等の地域資源を活かした地域活性化策として、農業法人による大規模オリーブ園が整備され、農園内には、農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を活かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を押し進める。

①-2 浜名湖西岸地区産業集積推進事業（社会資本整備総合交付金）

（令和5年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

湖西市において、浜名湖西岸の沿岸・高台部で土地区画整理事業により工業団地を整備する。また、沿岸から工業団地にかけて緊急輸送路や津波避難場所ともなるアクセス道路を整備し、有事に強い産業基盤及び生活環境の構築及び三河港等への交通ネットワークの充実等を図る。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業及びアクセス道路整備への財政支援により工業用地等の整備が進捗した。区画整理事業では、令和5年8月に30.5ヘクタールの工業用地の造成が完了し、その造成地には車載用電池を生産する企業の立地が決定している。現在、ハイブリット車用のバッテリーを生産する第2工場、電気自動車用のバッテリーを生産する第3工場の建設が進んでいる。第1工場は令和5年5月に完成し、令和6年2月より稼働している。

アクセス道路の整備は、湖西市役所付近と国道1号浜名バイパスを南北に結ぶ都市計画道路「大倉戸茶屋松線」において、工業用地と国道1号大倉戸ICを結ぶ約2.1km区間の整備が完了し、令和5年9月に開通した。

工業用地一帯は、「KOSAI Battery Park (コサイ・バッテリー・パーク)」と命名されており、アクセス道路についても「バッテリーロード」と呼ばれるなど、車載用電池の一大生産拠点として今後の発展が期待される。



工業用地の整備状況（湖西市）

区画整理事業やアクセス道路整備に伴う発生土は、防潮堤や命山等の整備に有効活用されている。また、企業進出により、1,000人以上の新たな雇用が見込まれること

から、湖西市では、住宅取得の奨励金や空き家の活用により雇用者の移住・定住対策を推進している。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「津波避難施設による要避難者カバー率」に寄与している。また、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを活用して事業の推進を図っていく。また、推進エリアで湖西市版 MaaS として取り組まれている「企業シャトル BaaS」や「行政手続きのデジタル化」を推進し、地域交通の維持による生活の利便性を確保する。さらに、LINE を活用して有事の際の避難・被災情報の配信を行い、住民及び通勤者の安全・安心と利便性向上に資するサービス提供を推進する。

「企業シャトル BaaS」の概要

企業シャトル BaaS は、複数企業のシャトルバスを地域移動資源として活用するとともに、路線バスの補完機能を担うべく一般客の乗車を可能とするもので、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー、鉄道との連携・補完により、地域公共交通の維持継続と利便性向上を目指す取組。令和 2 年度から段階的に実証実験を重ねており、令和 5 年度はこれまでの実証実験の結果を踏まえながら、公共交通としての効率性（行政コスト）や沿線住民のサービス満足度（BaaS による公共交通カバー率向上）といった評価基準を策定し、令和 6 年度からの本格運行の可否を判断するための実証実験を実施した。

①-3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和 5 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山スマート IC に接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山 PA の周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展した。富士スピードウェイと周辺一帯は、「富士モータースポーツフォレスト」として、モータースポーツとモビリティの体験型複合施設を整備しており、令和 5 年度は、小山町による 18ha、全 16 区画の造成工事が完了した。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定となっている。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和 5 年 5 月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンし、ガレージの見学ツアーや、各種イベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間 100 万人の来場者（現状 70 万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場 IC－新秦野 IC 間）が開通することで、東京から車で約 1 時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 10 件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 5 年度は 4 件の適用があった。浜松市では、蓄電所を建設し、系統用蓄電池を導入する事業に対して適用を受けた。再生可能エネルギーの発電可能量が増加し普及拡大を後押しすることで、数値目標「再生可能エネルギー導入量」に寄与している。

焼津市では、地場産業である水産加工会社の新たな生産拠点に対して適用された。既存の練り節製造に留まらず、他の水産加工会社との連携強化、新たな商品開発や販売の強化、新たな雇用の創出による地域活性化が見込まれるほか、本県の地場産業で

ある水産業の活性化にもつながる。企業立地が進んだことで、数値目標値である「企業立地件数に寄与」している。

磐田市及び湖西市では、工場の新築・増築に対して適用された。完成した施設はそれぞれの市町と防災協定を結ぶことで一時的な避難場所として活用される予定。有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを促進するため、6次産業化の推進や市民農園の建設、観光拠点施設の整備により、特色ある農林水産物や地場産品をより一層活用する事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度の申請はなかったが昨年度適用を受けた県外企業が御殿場に飲料製造工場を開設した。採水から箱詰めまで工場内で行い、500ミリリットルペットボトルのミネラルウォーターとお茶を年間約2億本生産し、関東を中心に全国へ出荷する。同工場の屋根には発電容量1.5MWの太陽光発電システムを設置し、工場で使用する電力を賄うことで環境負荷の低減を図る。今回の事業により、地元で約30名の新規雇用を創出するほか、工業団地の企業を中心とする協議会が設立され、御殿場市と防災に関する協定を結ぶ予定である。有事における敷地の提供、住民等の避難者の受入れ等の災害対応を行うことに加えて、独自の取組として災害発生時、避難民・被災者において可能な限り当企業生産の飲料水を地域住民に提供する災害時の対応を行っていく予定である。これらの取組により、企業立地が進んだことで、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の

新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年度は、6件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与している。なお、本事業においては、令和5年度末に行った令和6年度の活用募集において既に1件の活用が決定している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

③-4 地域循環共生圏の形成モデル事業

ア 事業概要

それぞれの地域の特性に応じて他地域と資源を補完し支え合うことにより、自立・分散型の社会を形成し、防災減災の取組と持続可能な地域作りの先導的モデルの構築を図る事業の実施に必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年7月に利子補給金対象事業を初めて追加したため、令和5年度中に適用の申請はなかった。地域循環共生圏に適用されれば数値目標「再生可能エネルギー導入量」や「県内の温室効果ガス排出量削減率」に寄与する見込み。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

環境と社会・経済が両立した地域作りの取組を創出するとともに、取組に寄与する拠点作りに対しては、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源の活用と循環を図り、持続可能な圏域の形成を推し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（2013～2027年度）の構想に基づき推進している。

・第1期（2013～2017年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和5年度は、2区域で事業が完了し、累計60区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和5年度は59ヘクタールが造成され、造成面積の累計は394ヘクタールとなった。造成した工業用地には154の企業が立地し、約6,000人の雇用が創出されたほか、51の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

・第2期（2018～2022年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組。令和4年度までに累計22市町13エリアを認定し、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

【令和5年度 推進エリア取組事例】

静岡県焼津市では、焼津漁港内の漁具倉庫をリノベーションし、水産資源（食）・温泉・歴史文化と新たな働き方・楽しみ方の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う、飲食・宿泊機能を備えたワーケーション拠点施設を整備した。

令和4年3月に完成した個室のシェアオフィスに続き、7月にフードコートが完成し、令和5年5月からはコワーキングスペースが本格稼働を開始した。フードコートでは、マグロやカツオの加工過程で生じる頭や尾、骨などの不可食部を肥料として栽培した米を使ったおむすび店が入るほか、焼津市の強みである食品加工技術を活かして地元14事業者が開発した「やいづキャンプ飯」のアンテナショップが入るなど、焼津市の地域資源を発信する場にもなっている。

また、令和5年度に、焼津市が「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、本施設を核としたワーケーションプランの検討に向けたモニターツアーを実施するほか、マルシェなどの地域交流イベントを開催するなど、地域内外の人々の交流活性化の場としての活用を進めている。

令和6年度中に、宿泊施設及び物販等のテナントスペースも完成する予定であり、コロナ禍による一過性のブームでは終わらない、持続可能なワーケーションのモデルとなることが期待される。



リノベーションした漁具倉庫

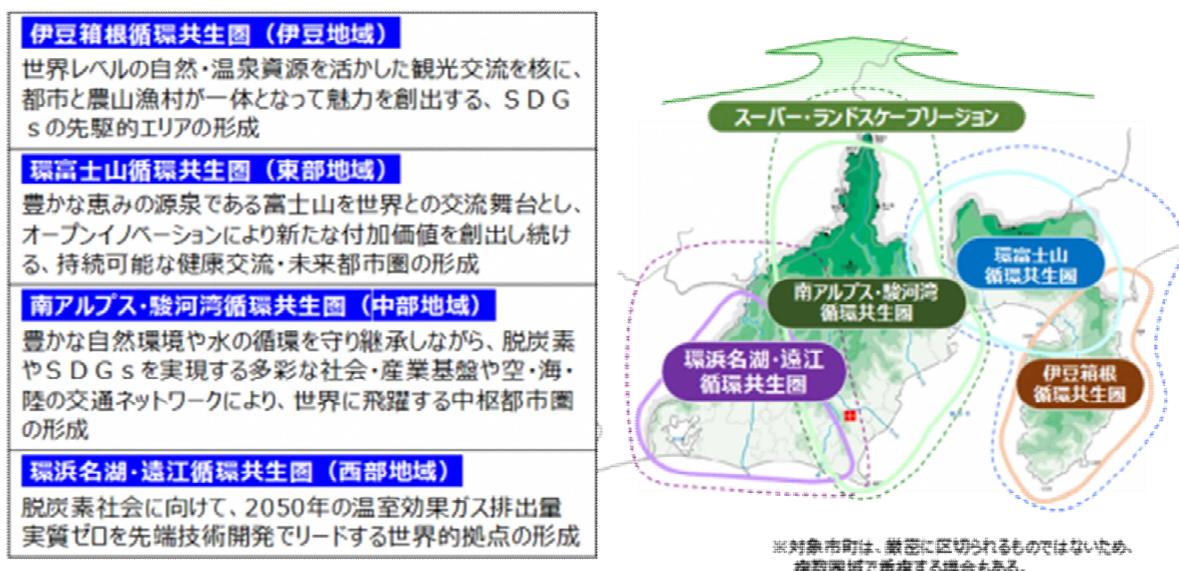


ワーケーションモニターツアー

・第3期（2022～2027年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方にに基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組。令和5年度は、第2次認定として7市町による3圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援している。



【令和5年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
藤枝市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	駿河湾横断広域地域循環共生圏	離れた地域が支え合い、一体となってカーボンニュートラルを推進する自立・分散型地域
牧之原市 菊川市	牧之原・菊川お茶の郷地域循環共生圏	茶の魅力を最大限活用しながら、生産性向上と農地再生を図りつつ、茶業・農業を起点とした新たな産業を創出するゼロカーボン実現圏域
川根本町	南アルプスかわね地域循環共生圏	世界に誇る雄大な自然環境のもと、しごと・ひと・まちをコラボレートしながら、まち総動員で地域活力を創り出し世界とつながる集約型まちづくり

【令和5年度 地域循環共生圏認定事例】

令和5年度に認定された「駿河湾横断広域地域循環共生圏」は、駿河湾を跨ぐ離れた自治体間で、電力の地域間流通を軸に連携する画期的な取組である。本取組では、伊豆西南海岸地域の3町（南伊豆町、松崎町、西伊豆町）で創出した再エネ由来電力を内陸部の藤枝市の工業団地で利用することで、売電収益の一部を伊豆地域の住民に還元するとともに、工業団地の脱炭素化の推進を目指すものである。伊豆西南海岸地域3町は再エネの地産地消を推進するため、木質バイオマス施設の整備も計画しており更なるSDGsの取組や新たな観光・交通システム構築を推進する。物理的に離れた地域であっても、それぞれが有している地域資源の強みを活かして支え合うことなく自立分散型の社会を実現する取組であり、県内他地域への横展開も期待されている。



・財政・金融・税制支援等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和5年度は、工業用地の取得5件、工業用地の公共施設整備補助2件、中小企業への金融支援1件及び開発地周辺の農業基盤整備1件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和5年度は、8件の計画を認定し、累計認定件数は89件で、全国1位となった。また、565人の雇用を創出し、累計で2,340名の雇用が創出されている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

7 総合評価

令和5年度における本特区の取組は、ポストコロナ社会に向け、県独自の様々な企業誘致策や支援制度を展開することで、62ha（累計409ha）の工業用地を造成し、30企業（累計161企業）の立地が進んだほか、900人（累計6,100人）の雇用が創出された。しかし、いまだコロナ禍の影響は完全に払拭できず、企業立地や住宅地の整備の進捗に若干の遅れがみられた

ことから、引き続き、特区制度を積極的に活用することで、安全安心で魅力ある県土づくりを推進する計画である。

本年度は、新総合特区計画の認定後初年度であることから、評価指標・数値目標については、これまでの防災減災と地域成長に加え、脱炭素社会・SDGsの実現に向けた取組を位置付けている。このため、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組については、時代の変化に応じこれらの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を令和4年度から推進しており、昨年度までに地域循環共生圏に5圏域を認定した。

昨年度は、前述の再生可能エネルギーの地域間連携やカーボンクレジットを活用した人材育成・ビジネス創出など、地域資源の活用と循環を図る圏域整備の計画を策定しており、今後も脱炭素とSDGsの実現を目指す地域活性化総合特別区域のフロントランナーとして、市町等と連携し取り組んでいく。